

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：内閣府	
取組に対する評価	【措置目標に対する評価】 13 年度以降、内閣府の管理施設が増加しているため、管理施設に関連する措置目標については、一概には比較できない。 施設以外の措置目標については、公用車の燃料使用量については対 13 年度比で減少しており、措置目標の達成に向けて、一定の成果を上げているものと評価している。 いずれにしても、平成 18 年度末に向け、引き続き可能な限りの取組を推進する必要がある。
	【措置目標以外の取組に対する評価】 個々の取組内容について、従前よりも職員への周知が図られ、一定の成果を上げているものと評価している。 特に、18 年度からは、職員の節電意識の向上を図るべく「節電チェックシート」を導入したところ、ほぼ全部局において、昼休みの一時消灯が定着するなどの成果をあげている。 いずれにしても、平成 18 年度末に向け、引き続き可能な限りの取組を推進する必要がある。
今後の課題	「内閣府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実施すべき措置について定める計画」(平成 17 年 7 月策定)及び、「内閣府 CO₂削減計画」(平成 18 年 3 月策定)の徹底を図り、目標達成に向け、引き続き一層の取組の推進に努めてまいりたい。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称： 警察庁	
取組に対する評価	【措置目標に対する評価】 ○ 「廃棄物の量」、「用紙の使用量」等については一定の改善がみられるものの、「単位面積当たりの電力消費量」、「燃料使用量」等については昨年より増加していることから、措置目標を達成するためには、全体的に更なる抑制が必要な状況にある。
今後の課題	措置目標の達成に向け、未だ目標に達成していない項目について、抑制を徹底することが課題である。 なお、コスト削減の必要性から導入している競争入札の結果、電気の供給者が一般電気事業者からその他事業者に変更になることにより、同じ電気使用量であっても電気の使用に起因する温室効果ガスの排出量は増加することになる。そのため、措置目標に対する評価については、このような事情があることを考慮する必要がある。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：防衛庁	
取組に対する評価	【措置目標に対する評価】 1 政府の実行計画の防衛庁における実施状況は、各項目の実績数値は平成１６年度に比べ概ね減少している。各項目については、平成１８年度の政府の目標を達成できている項目もあるが、達成できていない項目もある。 平成１８年度の政府の目標を達成するためには、一層の強力な取組が必要である。 2 項目別にみると、以下のとおりである。 ○ 「用紙類の使用量」については、平成１８年度の政府の目標を達成している平成１６年度に比べ更に減少している。 ○ 「事務所の単位面積当たりの電気使用量」、「エネルギー供給設備等における燃料使用量」、「事務所の単位面積当たりの上水使用量」、「廃棄物の量」、「可燃ごみの量」及び「温室効果ガスの総排出量」については、平成１６年度に比べ減少となったものの、平成１８年度の政府の目標を達成することができなかった。 ○ 「公用車の燃料使用量」については、平成１６年度に比べ平成１７年度は増加しており、平成１８年度の政府の目標を達成することができなかった。
今後の課題	現在の削減状況では、平成１８年度の政府の目標を達成することが困難と思われる項目が大半であることから、防衛庁としては、平成１８年度において政府の目標が確実に達成できるように一層の強力な取組を推進して参りたい。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：宮内庁	
取組に対する評価	
【措置目標に対する評価】 当庁の達成状況は、全体的な温室効果ガスの総排出量では、基準年度比で７％削減という目標は達成しているものの、前年度より若干増加しており、個々の目標については不達成のところが見られるため、以下の取組を行う。 <u>措置目標を達成しており、引き続き取組をすすめていく項目</u> ○エネルギー供給設備等における燃料使用量については、改修や省エネ努力の結果、基準年度比約９５％(目標：増加させない)となっており、引き続き取組をすすめていきたい。 ○事務所の単位面積当たりの上水使用量については、基準年度と比較しても約８０％(目標：９０％以下)となっており、引き続き取組を進めていきたい。 <u>措置目標を達成しておらず、更なる取組の強化が必要な項目</u> ○公用車の燃料使用量については、基準年度比８９％(目標：８５％以下)となっており、更なるアイドリングストップや公用車の効率的な利用などで削減の努力をしていきたい。 ○用紙の使用量については、基準年度と比較しても約１０３％(目標：増加させない)となっており、昨年度より減少したものの基準年度を上回り、更なる取組の強化が必要である。 ○事務所における単位面積当たり電気使用量については、基準年度と比較しても約９４％(目標：概ね９０％以下)となっており、昨年度より微減しているものの目標を達成するよう、引き続き取組の強化が必要である。 ○廃棄物の量については、基準年度と比較しても約８０％(目標：概ね７５％以下)となっており、昨年度より減少しているものの目標を達成するよう、取組の強化が必要である。	
今後の課題	
平成１７年度における取組状況を踏まえ、平成１８年度の数値目標に向けて更なる温暖化対策に取り組む必要がある。特に措置目標を達成していない項目については削減に向け更なる取組をする必要がある。 また、職員の意識をいっそう高めるための情報収集や情報の共有化で取組強化の必要がある。	

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：金融庁	
取組に対する評価	
【措置目標に対する評価】 平成 13 年度の実績に対する達成状況は、次のとおりである。 1 . 措置目標を達成できたもの エネルギー供給設備等における燃料使用量は、92.19%となっている。(目標：増加させない。) 事務所単位面積当たりの上水使用量は、60.11%となっている。(目標：90%以下) 事務所単位面積当たりの電気使用量は、72.41%となっている。(目標：90%以下) 2 . 措置目標を達成できなかったもの 公用車の燃料使用量は、113.66%となっている。(目標：85%以下) 用紙類の使用量は、120.71%となっている。(目標：増加させない。) 廃棄物の量は、122.22%となっている。(目標：75%以下) 可燃ゴミの量は、213.64%となっている。(目標：60%以下) 就業人員及び施設延床面積の大幅な増加に伴い、平成 13 年度との比較において、措置目標を達成できなかったが、就業人員等の増加比率を勘案した場合、可燃ゴミの排出量を除き、措置目標の範囲内となっている。 なお、可燃ごみの増加割合については、各年度における業務量に左右されるため、目標の達成は難しいが、引き続き努力してまいりたい。 【措置目標以外の取組に対する評価】 措置目標以外の実行計画に係る取り組みは、次のとおりである。 物品等の調達における配慮 ・ グリーン購入法に基づき、同法に適合した物品等の調達 ・ 用紙類削減のため、電子決裁等の活用を推進 庁舎管理等における冷暖房温度の適切な管理 ・ 庁舎内における冷暖房温度の適切な管理 ・ 夏季における執務室での軽装の励行	
今後の課題	
措置目標が達成できていない項目等について、目標達成に向け引き続き努力してまいりたい。	

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：総務省	
取組に対する評価	【措置目標に対する評価】 「公用車の燃料使用量」、「エネルギー供給設備等における燃料使用量」、「用紙類の使用量」、「廃棄物の量」及び「可燃ごみの量」については、基準年度（平成 13 年度）に比べ削減。 「事務所の単位面積当たりの電力消費量」、「事務所の単位面積当たりの上水使用量」及び「温室効果ガスの総排出量」については、基準年度に比べて増加。 よく実施している取組の主な例は以下のとおり。 ・ アイドリングストップ ・ 公用自転車の活用 ・ 冷暖房温度の適正管理 ・ クールビズの励行 ・ 電子メール・庁内 LAN の活用 ・ 事務室段階での廃プラスチック類等の分別回収の徹底 ・ コピー機・プリンターのトナーカートリッジの回収と再使用
今後の課題	本年度における目標達成のため、「総務省実施計画」及び「総務省温室効果ガス削減計画」に基づき、取組状況を見直しつつ、一層の強化を図っていくことが必要。 具体的には、照明器具の間引、冷暖房設備の運転時間の短縮、エレベータ設備の一部使用停止、上水弁の人感センサー制御による上水使用の抑制、人感センサー制御による照明器具の自動消灯等を中心に取組を実施。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：公正取引委員会	
取組に対する評価	【措置目標に対する評価】 平成１３年度時点より、定員及び執務スペースが増加しているため、単純な比較は困難であるが、措置目標の達成に向けて、一定の成果を上げているものと評価している。引き続き、可能な限りの取組を推進してまいりたい。
今後の課題	温室効果ガスの総排出量の削減に向け、措置目標を達成できるよう「公正取引委員会がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」に基づき、一層の推進をしてまいりたい。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：法務省	
取組に対する評価	【措置目標に対する評価】平成１６年度数値との比較 増加した措置目標 LPG（約 19%増）、ガソリン（自動車での燃料使用に限る。）（約 1.6%増）、上水使用量（約 2.9%増）、廃棄物排出量（約 0.3%増） →増加から減少に転じるよう、効率的な公用車の利用、用紙類の適正使用・再利用、物品等廃棄時における適正処理等の取組を行っているところである。 減少した措置目標 電気（約 1.3%減）、都市ガス（約 4.8%減）、灯油（約 9.5%減）、A 重油（約 8.5%減）、 →昼休み時間の消灯、夏季軽装の励行、冷暖房の適正な温度設定等の取組の成果と考えられる。 【措置目標以外の取組に対する評価】 増加した措置目標に関する取組 ・ごみの分別、廃棄物の減量についてはよく実施されているが、シュレッダー使用等の制限については余り実施されておらず、増加している。 ・ノーカーデーについてはよく実施されているが、相乗りや公共輸送機関の利用奨励等については余り実施されておらず、増加している。 ・水の有効利用に関する取組等については余り実施されていない。 減少した措置目標に関する取組 ・昼休みの消灯、夏季軽装の励行等についてはよく実施されている。 ・冷暖房の適正な温度管理についてはよく実施されている。
今後の課題	平成１８年度は、温室効果ガス総排出量の同１３年度比７％削減目標の最終年度であることから、昨年度策定した「法務省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出等のため実行すべき措置について定める計画」を確実に実施する。 また、同１７年度における温室効果ガスの排出量を再点検の上、排出量が増加した施設においては、公用車の燃料使用量や電気・ガス・上水等の施設エネルギー使用量等その要因を具体的に把握し、７％削減目標を達成するため、あらゆる方策を検討し実施する。 なお、今後も削減目標達成に向けた取組を積極的に推進するため、職員に対する情報提供等を充実させる。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：外務省	
取組に対する評価	【措置目標に対する評価】 H 1 7 年度の 4 月から 6 月と平成 1 8 年度の 4 月から 6 月を比べてみると、光熱水量等の使用量の大幅な削減を達成できた。
今後の課題	1．外務省本省 当省の H 1 3 年度値は貸しビルに移転のため、光熱水量の一部が算定できないため、実際の使用量全体よりは少なくなっており、H 1 8 年度比で - 7 % を達成するためには、今後も一層、温室効果ガス削減に向けた努力をしていくこととしたい。 2．研修所 H 1 6 年度末に研修所別館が建築され（敷地内）面積が大幅に増えたことや、当館には、O A 機器が多数入っているため、電気量の削減は難しいものとなっているが、今後も一層、温室効果ガス削減に向けた努力をしていくこととしたい。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：財務省	
取組に対する評価	【措置目標に対する評価】 措置目標の達成に向け、 エネルギー供給設備等における燃料使用量 事務所の単位面積当たりの上水使用量 廃棄物の量 などについて、一定の成果を上げているものと評価している。
今後の課題	「財務省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実施すべき措置について定める計画」及び、平成 18 年 3 月に策定された「財務省温室効果ガス削減対策」の徹底を図り、目標達成に向け今後とも一層の取組の推進に努めてまいりたい。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：文部科学省	
取組に対する評価	
【措置目標に対する評価】 ○ 公用車の燃料使用量については、基準年度比で約 18%の減少と、取組状況は順調である。 ○ エネルギー使用量については、単位面積当たりの電力使用量が基準年度比で約 40%の増加（平成 16 年度比では約 6 %の減少）となっているが、平成 16 年 1 月より入居中の借入れ庁舎において、空調システム設備等が電力により稼働していることが主な要因であり、逆に燃料使用量は基準年度比で約 60%の減少となっている。 ○ 廃棄物の量については、基準年度比で約 40%の減少と、取組状況は順調である。 ○ 単位面積当たりの上水使用量は、基準年度比で約 6 %の減少であり、目標達成に向けて更なる取組を推進する。 ○ 用紙の使用量については、基準年度比で約 12%の増加となっている。用紙の使用量は職員個人の取組に起因するところが大きく、職員一人ひとりの更なる取組を推進する。 ○ 温室効果ガス総排出量は、基準年度比で約 15%の増加となっている。その主な要因は、移転前の文部科学省庁舎の電力は「一般電気事業者」から供給されていたが、現在の庁舎は「その他の事業者」から供給されており、電力供給に係る二酸化炭素排出量の算定上、高い係数（一般電気事業者の 0.378 に対し 0.488）が適用されたことである（現在の庁舎は借入れ庁舎であり、電気供給業者は貸主が選定することとなっているため文部科学省の判断で供給業者の変更はできない。）。なお、平成 16 年度比では約 6 %の減少となっており、平成 18 年度においては、更なる減少が実現できるよう取組を推進する。	
【措置目標以外の取組に対する評価】 措置目標以外の主な取り組み状況を項目別に例示すれば以下のとおり ○ 財やサービスの購入・使用に当たっての配慮 - 公用車の台数削減（基準年度比で 13 台削減） - グリーン購入法に基づく環境物品等の優先的調達（平成 17 年度に調達を計画していた環境物品のうち各品目の目標達成率は平均で約 99.8%）	
今後の課題	
現在の文部科学省庁舎は借入れ庁舎という特殊事情があり、数量的目標設定時と大きく状況が変わっていることから対応が難しい面もあるが、前年度からの減少傾向を引き続き実現していくための取組を進める。その際、用紙使用量の削減のため、両面コピーの奨励等について職員に一層の周知・徹底を図るなど、可能なものについて更に取り組んでいく。	

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：厚生労働省	
取組に対する評価	
【措置目標に対する評価】 措置目標を達成しており、引き続き取組をすすめていく項目 ○エネルギー供給設備等における燃料使用量については、基準年度と比較しても約 9 4 %（目標：増加させない）となっており引き続き取組を進めたい。 ○単位面積当たりの上水使用量については、基準年度と比較しても 8 5 %（目標：概ね 9 0 %以下）となっており引き続き取組を進めたい。 措置目標を達成しておらず、更なる取組の強化が必要な項目 ○事務所の単位面積当たりの電力消費量については、ハローワーク等において時間延長や土曜開庁、求人情報自己検索機の増設などの利用者サービス向上策を講じてきたこともあり、厚生労働省全体では、基準年度と比較して 1 0 6 %（同：1 3 年度比概ね 9 0 %以下）となっている。また、公用車の燃料使用量、用紙の使用量についても基準年度を上回っている。これらについて、取組の一層の強化を図る必要があると考えている。 ○廃棄物の量については、基準年度と比較すると 8 1 %（目標：概ね 7 5 %以下）と下回っているが、目標は達成されておらず、更なる取組の強化が必要である。 温室効果ガス総排出量としては、基準年度と比較しても 1 1 1 %（目標：7 %削減）となっており、基準年度を上回っている状況であり、更なる取組の強化が必要である。	
【措置目標以外の取組に対する評価】 措置目標以外の取組の中で、実施されている主な項目は以下のとおりであり、引き続き取組を推進していきたい。 1. 財やサービスの購入・使用に当たっての配慮 ・タイヤ空気圧調整等の定期的な車両の点検整備の実施 ・再生材料から作られた文房具の使用 ・事務用品、家電品の故障の際に修繕等の実施による再利用 2. 建築物の建築、管理等に当たっての配慮 ・冷暖房温度の適正管理（冷房時 2 8 、暖房時 2 0 ） 3. その他の事務・事業にあたっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮 ・夏期、執務室での軽装 ・冷暖房中の窓、出入口の開放禁止 ・残業時照明が必要な箇所以外での消灯 ・事務室段階での廃プラスチック類等の分別回収の徹底 ・コピー機・プリンターのトナーカートリッジの回収と再使用の推進 ・O A 機器、家電製品、車の廃棄時における適正処理 このほか、ハード面の取組として、中央合同庁舎第五号館において、冷却水ポンプ、冷・温水ポンプ及び厨房・駐車場の給排気ファンのインバータ化を実施している。	
今後の課題	
厚生労働省としては、「厚生労働省温室効果ガス削減計画」を策定・公表し、同計画に基づき、各施設・機関ごとに毎月の排出実績を把握しつつ、ハード・ソフトの両面にわたる削減対策を講じているところ。引き続き目標の達成に向けて、取組の一層の強化を図ることとしている。	

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：農林水産省	
取組に対する評価	
【措置目標に対する評価】 ○ 公用車の燃料使用量については、平成１４年度以降減少しているものの、基準年度比で約１０％の減少にとどまっており、１５％削減目標の達成に向け、取組の強化が必要である。 ○ 用紙類の使用量については、基準年度比で約６０％減少し、目標を達成しているところ。 ○ 事務所における単位面積当たり電気使用量については、基準年度比で２６％増加しており、早急に取組を強化する必要がある。 ○ エネルギー供給設備等における燃料使用量については、基準年度比で約２５％削減が進み、平成１４年度から継続して目標を達成しているところ。 ○ 事務所の単位面積当たりの上水使用量については、基準年度比で約６４％減少しており、平成１４年度から継続して目標を達成しているところ。 ○ 廃棄物の量については、基準年度比で５０％減少（可燃ごみも５０％減少）しており、目標を達成しているところ。 ○ 温室効果ガスの総排出量については、基準年度比は０.６％の減少にとどまっており、取組の遅れている電気使用量等の取組を早急に強化する必要がある。	
今後の課題	
温室効果ガスの排出の抑制に資する設備・機器等を積極的に導入するとともに、職員一人ひとりの積極的な取組を推進するため、実績数値等の取組結果、要因分析、有効な取組方法等についての情報提供や、取組の進行管理をきめ細かく行い、職員の意識を更に高めていく必要がある。	

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：経済産業省	
取組に対する評価	
【措置目標に対する評価】 ・ 公用車の燃料使用量については、ハイブリッド自動車の活用及びエコドライブの徹底などにより１３年度比で約１３％程度減少しており、１５％削減の目標に向けてさらなる抑制を目指す。 ・ 用紙の使用量は１３年度比で約２４％程度減少しており、政府の措置目標は既に十分に達成している。今後とも両面印刷や両面コピーの推進など、一層の省資源化を進めていく。 ・ 単位面積当たりの電力消費量は１３年度比で約４％減少している。照明や空調に利用する消費電力の削減などの一層の努力を行い、政府の措置目標である－１０％を目指す必要がある。 ・ エネルギー供給設備等における燃料使用量は１３年度比で約２２％程度減少しており、政府の措置目標は既に達成しているが、今後とも一層の省エネルギーを進める。 ・ 単位面積当たりの上水使用量は１３年度比で約１４％程度減少しており、政府の措置目標は既に達成しているが、今後とも一層の取組を進めていく。 ・ 廃棄物の量は１３年度の約１／３になっており、政府の措置目標は既に十分に達成しているが、今後とも、リサイクルの推進など一層の取組を継続していく。 ・ 温室効果ガスの総排出量については、約１割強を占める地域熱供給の消費量は平成１３年度比２２％減と着実に減少させているものの、約８割弱を占める電力について消費量は平成１３年度比０．２％減となっており、また一部では電力の調達先の変更によるＣＯ２排出係数の変化も電力由来の排出量の増加要因となっている。省エネルギー対策の一層の強化と併せて、省ＣＯ２化の要素を考慮した購入方式の導入などにより、１３年度比７％削減の達成を目指す。	
今後の課題	
・ 公用車の燃料使用量については、効率的利用等を通じて一層の抑制を図る。 ・ 単位面積当たりの電力消費量は、照明設備の省エネタイプへの更新およびこまめな消灯・電源管理等ソフト面からの省エネルギー対策の一層の強化により抑制を図る。 ・ 温室効果ガスの総排出量は、氷蓄熱設備を平成１８年５月に導入済み等ハード面での取組に加え、ソフト面からの省エネルギー対策の一層の強化により１３年度比７％削減を目指す。	

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：国土交通省	
取組に対する評価	
【措置目標に対する評価】 ○ 公用車の燃料使用量については、全体として初めて前年度より減少しているものの、全体で基準年度比約 2.7%増、地方支分部局においては約 2.9%増となっており、15%削減の目標に向けて取組の強化が必要である。 ○ 用紙類の使用量については、本省、地方支分部局とも基準年度を下回り目標を達成している状況にあり、今後とも一層の省資源化を進めていく。 ○ 事務所における単位面積当たり電気使用量については、全体で基準年度比約 2.2%増、地方支分部局においても約 2.2%増となっており、10%削減の目標に向けて取組の強化が必要である。 ○ エネルギー供給設備等における燃料使用量については、全体として基準年度を下回り目標を達成している状況にあるものの、本省においては基準年度比約 1.1%増となっており、今後とも一層の省エネ化を進めていく必要がある。 ○ 事務所の単位面積当たりの上水使用量については、全体として前年度より約 5%減少しているものの、全体で基準年度比約 0.5%増、地方支部局においては約 0.5%増となっており、10%削減の目標に向けて取組の強化が必要である。 ○ 廃棄物の量については、全体として基準年度比約 18.2%減となっているものの、25%削減の目標に達していない状況にあり、目標に向けて取組の強化が必要である。 ○ 温室効果ガスの総排出量については、全体として基準年度比で約 6.6%の減となっているものの、7%削減の目標に達していない状況にあり、目標の達成に向けて取組の強化が必要である。	
今後の課題	
温室効果ガス排出量 7%削減の目標達成に向けて、「国土交通省温室効果ガス削減計画」を着実に実施するとともに、一層の取組強化として、室内温度の適正管理の徹底、空調稼働時間の短縮、時間外（昼休み、勤務時間外）における室内照明（蛍光灯）のこまめな消灯、パソコン・プリンタ等未使用時及び退庁時の主電源の OFF の徹底、パソコンの省エネルギー設定の徹底等の対策を行う必要がある。	

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：環境省	
取組に対する評価	
【措置目標に対する評価】 ○ 公用車の燃料使用量については、基準年度から毎年度増加し、全体で基準年度比約 35%、地方支分部局においては約 48% の増加となっており、早急な取組の強化が必要である。 ○ 用紙類の使用量については、基準年度を下回っているが、平成 17 年度の使用量について地方支分部局においては基準値より上回っており、引き続き取組の推進を継続する必要がある。 ○ 事務所における単位面積当たり電気使用量については、基準年度を下回っており、地方支分部局は減少しているものの、本省においては基準値を上回っているので引き続き取組の推進を継続する必要がある。 ○ エネルギー供給設備等における燃料使用量については、基準値を下回っており、平成 17 年度の使用量について地方支分部局においては基準値よりも上回っており、引き続き取組の推進を継続する必要がある。 ○ 事務所の単位面積当たりの上水使用量は、平成 17 年度は基準年度の約 41% となっており、目標を達成している状況にあり、省全体としてよく取り組まれている ○ 廃棄物の量については、本省、地方支分部局とも基準年度より大きく減少しており、よく取り組まれている。 ○ 温室効果ガスの総排出量については、基準年度比で約 9.5% の増加となっている。省エネ設備の導入、電気使用量の削減等を引き続き行い、7% 削減の目標達成に向け尽力してまいりたい。 ○ 自動車の効率の利用や用紙類使用量削減などの「財やサービスの購入・使用に当たっての配慮」については、全般的に良く取り組まれている。 ○ 「建築物の建築、管理等に当たっての配慮」及び「その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮」については、温室効果ガス抑制に資する設備の整備や高性能機器の活用を更に進めていく必要がある。 ○ 「職員に対する研修等」については、職員に対する情報提供や、温暖化対策活動への奨励など、一部の部局のみではなく、全省的な取組が必要である。	
今後の課題	
	温室効果ガスの排出削減に向けて、引き続き職員一人ひとりが積極的に取り組んでいくことに加え、今後は、建築物における新エネルギー対策、省エネルギー対策の中でも、排出削減効果の大きいハード面での取組をより一層推進していくことが重要であると認識している。 政府の実行計画の実施状況を取りまとめる環境省としては、環境省の取組が、政府全体に係る各目標数値の達成に十分貢献できるよう、更に積極的に取組を推進していく必要がある。 また、実績数値の把握については、施設単位等の適切な単位で把握することにより、数値の増減要因分析や有効な取組実施に結びつけるとともに、定期的な把握が可能な項目については、引き続きその把握に努め、環境省実施計画に基づき、きめ細かい進行管理をしていく必要がある。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：内閣官房	
取組に対する評価	【措置目標に対する評価】 内閣官房の規模が年々拡大していることに伴い、排出量は増えているものの、ハード面・ソフト面の対策に積極的に取り組み、措置目標の達成に向けて、様々な努力を行っている。また、以前にも増して、職員への上記取組の周知を徹底し、内閣官房全体での取組を強化するため、温室効果ガス削減対策委員会の設置等を決めたところである。引き続き、可能な限りの取組を推進してまいりたい。
今後の課題	平成１７年７月策定の「内閣官房がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」に基づき、政府全体で７％という削減目標を達成するため、引き続き取組を推進してまいりたい。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称： 内 閣 法 制 局	
取組に対する評価	【措置目標に対する評価】 温室効果ガス排出量が、平成 1 3 年度及び平成 1 6 年度と比較して増加している。
今後の課題	今後も温室効果ガス排出量の削減に努める。(使用電力量の算出方法は、中央合同庁舎第 4 号館全体の使用電力量を各入居官庁の使用面積で割って算出しているため、例えば、当局独自で対策を行ったとしても、どれだけの効果が出たか分からないという実情もある。)

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：人事院	
取組に対する評価	【措置目標に対する評価】 対１３年度比で排出量が増加している項目もあるが、全体として排出量は減少傾向にあり、実行可能な範囲内で排出量削減に努めてきた成果が上がっていると評価。
今後の課題	○ 昼休みの消灯、冷暖房温度の適正管理等に努めるとともに、地球温暖化対策に対する職員の意識をさらに啓発し、より一層の排出量削減に努める。 ○ 設備機器等の更新及び改修に当たっては、高効率機器の導入を図り、消費エネルギーの削減に努める。 ○ 合同庁舎に入居している事務局等の場合、入居機関全体での取り組みがなければ削減が難しい項目があり、合同庁舎全体としての排出量削減への取組に積極的に協力していくこととする。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：会計検査院

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

措置目標の達成に向けては、電気、コピー用紙を除き、一定の成果を上げているものと評価している。

会計検査院は15年12月末、複数のテナントが入居する民間ビル（仮庁舎）に移転したことから、17年度の数値は把握可能な専用部分の数値となっている。

【措置目標以外の取組に対する評価】

冷暖房温度の適正管理、夏季における執務室での軽装の励行など取組みがなされている。

今後の課題

先般、会計検査院環境配慮の方針を策定し、庁内において周知・徹底を図っているところであり、本件「政府の実行計画」に係る取組については、18年度目標達成に向け、引き続き、可能な限り推進してまいりたい。